

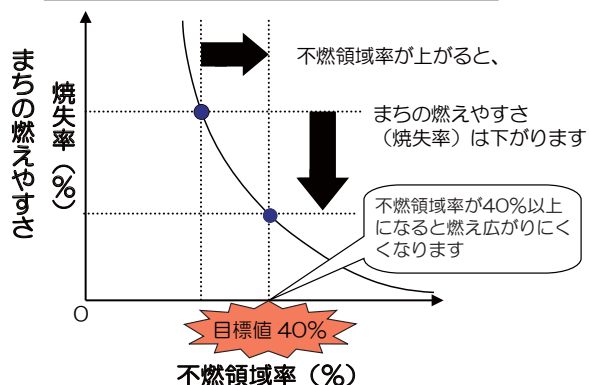
密集市街地改善に向けた取組みの成果

川崎市では、災害時の安全性の向上のため、**不燃領域率40%**を目指して安心・安全なまちづくりに取り組んでいます。

不燃領域率は、まちの火災に対する安全性を表す指標です。不燃領域率が40%になると、火災が起きたときに燃え広がりにくくなります。

現在の不燃領域率は35%です。40%まで向上させるには、燃えにくい建物への建替えや空地の確保が必要です。

不燃領域率とまちの燃えやすさの関係



住まいに関する相談を受け付けています

住まいや住環境に関する問題・心配事をお持ちの方は、専門家に無料で相談を受けられます。是非、ご活用下さい。

○住まいの建替えを考えている方



老朽化した住宅

○土地に関する問題をお持ちの方



活用していない土地

○地域の住環境についてお悩みの方



密集した住宅地

小田2・3丁目地区のまちづくり お問い合わせ先

川崎市まちづくり局市街地開発部市街地整備推進課 電話：044-200-2731 (直通)

Email：50sigai@city.kawasaki.jp

URL：http://www.city.kawasaki.jp/500/soshiki/9-4-1-0-0.html

川崎市からのお知らせ



幸町3丁目地区まちづくりだより 37号



まちづくり局市街地整備推進課

発行 平成27年3月

燃えにくい建物への建替え等に市の補助制度が活用できます!

平成26年12月19日に政府の地震調査委員会から発表があったように、今後30年以内に震度6弱以上の大地震が発生する確率がこれまでより上昇し、大地震に対する備えがより急がれています。

幸町3丁目は老朽化した木造建物が密集しており、災害時に火災等による被害の恐れが高い地域です。

川崎市では、災害に強い安全なまちづくりのために、①燃えにくい建物への建替えや②広い道路への整備等に対し、補助金の支給等の支援を行っています。

補助制度の活用にあたって、平成27年度は平成28年3月までに工事が完了することが条件となります。


詳細な規定がありますので、まずは担当課(市街地整備推進課)へご相談下さい。



補助対象区域




①燃えにくい建物への建替えに対する補助

燃えにくい建物への建替えに補助金を支給します。
( の範囲内)



②広い道路への整備に対する補助

道路を広げるための塀や垣柵等の撤去費と新設費の一部を補助します。
( の範囲内)



密集市街地の安全性向上のための取組みについて

～川崎市の補助制度とその他の支援内容～

1. 燃えにくい建物へ建替える

【もらい火の防止や燃え広がり防止のために】

建物を燃えにくくすることで、火災の燃え広がりや燃え広がるスピードを抑えることができます。

建物の材料を建築基準法に定める仕様にするすることで、木造であっても「燃えにくい建物」にすることができます。

燃えにくい建物へ建替える場合、補助金を支給します。

●補助金額の一例

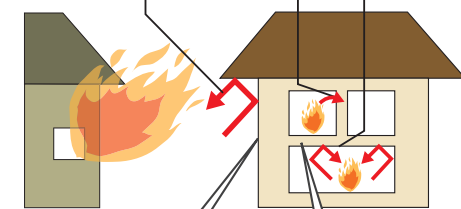
延べの床面積(m ²)	補助金額
70m ² 未満	400,000円
70 ~ 90m ² 未満	560,000円
90 ~ 110m ² 未満	720,000円
110 ~ 130m ² 未満	880,000円

●利用者の声

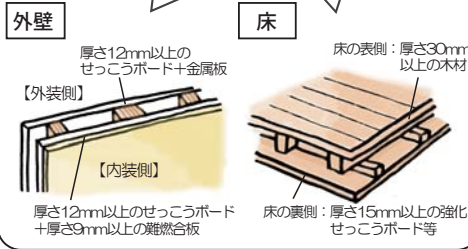
- ・補助金が出るので、準耐火建築物（燃えにくい建物）に建替えました。
- ・手続きは施工者がしてくれたので、簡単に補助を受けることができました。
- ・補助を利用して安全な建物が建てられて良かったです。

燃えにくい建物へ建替えることで得られる効果

隣家等からのもらい火を防止する
建物内で出火しても隣接家屋に被害を与えない



●材料の一例



2. 道路を広げる

【避難や緊急車両通行のために】

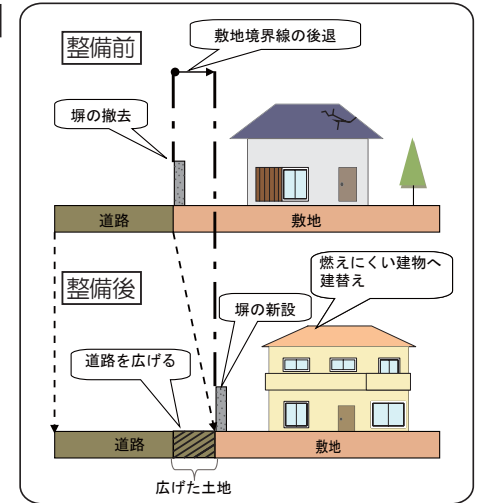
道路を広げると、避難経路・緊急車両の進入路の確保等につながり、安全性が向上する効果があります。



対象路線（前面の補助対象区域参照）で道路を広げるために、敷地の境界線を後退させる場合、塀や垣柵等の撤去費と新設費の一部を補助します。

●補助金額の一例

撤去費	コンクリートブロック塀	12,500円/㎡
	格子フェンス	2,600円/㎡
新設費	コンクリートブロック塀	12,600円/㎡
	格子フェンス	11,600円/㎡
	門	81,000円/ヶ所



補助内容を詳しく説明したパンフレットがあります。詳細はこちらをご覧ください。



3. 地域の皆さんで防災に取り組む

【地域防災力の向上のために】

災害時に被害を低減するためには、日頃から家庭や地域での備えが必要です。地域の皆さんで取り組むことで、地域の防災力が向上します。

- ・避難経路の確認
- ・地域での防災訓練
- ・自主防災組織等の活動等
- ・災害時に必要となる防災資器材等の準備

●自主防災組織の活動に参加する

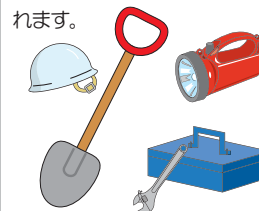
災害時に「自分たちの地域を自分たちで守る」ためには、日頃から心構えや地域のつながりがとても大切です。平常時から地域の自主防災組織の活動に、積極的に参加し、話し合いや防災訓練を重ねながら、地域ぐるみで災害に強いまちづくりに取り組みましょう。



川崎市で行っている、地域の防災活動を支援するための取組みを活用して下さい。

●自主防災組織の支援

自主防災組織が防災訓練等の活動を行う場合や防災資器材を購入する場合に補助金を受けられます。



●ぼうさい出前講座の実施

個人・家庭でできる防災対策の解説等を無料で行っています。



●防災情報の発信

『防災情報ポータルサイト』等で各家庭での防災対策や防災マップ等の役立つ情報を掲載しています。

(URL)
<http://portal.kikikanri.city.kawasaki.jp/index.shtml>

QRコード読み取り機能のある携帯電話をお持ちの方は右記のQRコードを読み込み、アクセスして下さい。



お問い合わせ先 川崎市 総務局 危機管理室 電話：044-200-3553 (直通)